

# 新型コロナウイルス感染症対応について

## I、面会禁止について

新型コロナウイルス対策のため、当分の間、面会は禁止とさせていただきます

下記の要件の方のみ面会は可能です

- ① 医師より説明や面談がある方
- ② 手術・検査などで付添いが必要な方
- ③ 重篤な状態で医師からの説明や付添いが必要な方

院内感染防止対策にご協力お願いいたします

## II、受診について

新型コロナウイルスが疑われる方は、直接来院せず、下記の連絡先へご相談ください

### 茅ヶ崎市および寒川町 保健所帰国者・接触者相談センター

電話番号：0467-38-3331

FAX 番号：0467-82-0501

相談対応時間：午前9時から午後9時まで（夜間・土日・休日は折り返し電話対応）

### 厚生労働省の電話相談窓口

電話番号：[0120-565653](tel:0120565653)（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後9時まで（土日・祝日も実施）

### 該当する方は以下の通りです

- 1、咳などの風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- 2、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- 3、高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は上記の状態が2日程度続く場合
- 4、妊婦の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに御相談ください。
- 5、小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

※帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。

複数の医療機関を受診することはお控えください。

※医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。